

# 香川県水産業基本計画

## 骨子案

平成27年 月

香 川 県

## 序章 計画の策定に当たって

### 1 計画策定の趣旨

本県では、平成 23 年に現行の「水産業基本計画」を策定し、「旬の水産物で元気な漁業の実現」を基本目標に、「新鮮な旬の水産物の提供」と「水産物の安定生産体制づくり」に取り組んできました。

現行計画は、平成 27 年度に計画期間が終了しますが、漁業者の高齢化や減少が一層進むとともに、海域環境の変化により生産量が減少しているほか、国内外の産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化などにより、水産物の価格は低迷状態が続き、また、餌飼料価格の高騰などにより漁業コストが上昇するなど、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いています。

一方、これまで、ハマチ、ノリ、イリコを中心としてブランド水産物の生産・販売促進に取り組む、特にオリーブハマチについては、現行計画期間中において、知名度向上や消費拡大の傾向がみられるなど、成果も現れてきています。

以上のように、水産業を取り巻く環境や水産物の需給構造が大きく変化する中、本県水産業・漁村地域を将来にわたり持続的に発展させていくため、これまでの成果や課題を踏まえ、本県水産行政の進むべき基本的方向を明らかにする、新たな基本計画を策定するものです。

### 2 計画の性格と役割

この計画は、本県水産業の基本方針として、県の次期総合計画等との整合性を図りつつ、本県水産業の目指す基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたものであり、次のような役割を持ちます。

- 水産行政に関する全ての分野を対象として、重点的に取り組む施策を総合的、体系的に整理したものです。
- 漁業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、水産行政に対する理解、協力と主体的な取組みを促進するものです。
- 県民に対しては、水産業・漁村の役割について理解を深め、本県水産行政に対する理解と協力を期待するものです。
- 基本目標や基本方針等について、漁業者、市町、漁業関係団体、加工・流通・小売業界、消費者などと共有し、連携・協力しながら、その実現に取り組むものです。

### 3 計画の期間

この計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

### 4 計画の進行管理

この計画の進行管理は、香川県水産審議会において実施します。

## 第1章 本県水産業・漁村を取り巻く現状と課題

### 1 漁業就業者・経営体

本県の漁船漁業では、小型機船底びき網漁業、さし網漁業などが、養殖業では県魚「ハマチ」を中心とした魚類養殖業、ノリ養殖業などが営まれています。いずれも漁業就業者の高齢化や減少が進んでおり、漁業経営体数も減少傾向にあります。その一方、新規就業者は依然少ないものの、前計画期間中よりも増加傾向にあります。

今後も漁業就業者の減少が続くと見込まれる中、本県水産業を将来にわたって持続させるためには、就業から定着までの一貫したサポート体制の充実を図り、新規就業者の確保・育成を推進するほか、地域のリーダーとなる中核的漁業者の育成に努める必要があります。

・ 漁業就業者数	3,218 人 (20 年)	⇒	2,484 人 (25 年)
・ 65 歳以上の漁業就業者の割合	40.5% (20 年)	⇒	44.6% (25 年)
・ 漁業経営体数	1,887 経営体 (20 年)	⇒	1,591 経営体 (25 年)
・ 海面漁業経営体数	1,571 経営体 (20 年)	⇒	1,336 経営体 (25 年)
・ 海面養殖業経営体数	316 経営体 (20 年)	⇒	255 経営体 (25 年)
・ 新規漁業就業者数	21 人 (20 年)	⇒	33 人 (25 年)

### 2 漁業生産

本県水産業は、海面養殖業が生産量、生産金額ともに6割を超えており、養殖業中心の生産構造となっています。

海面養殖業は、ノリ類では海域の栄養塩の状況により生産量や生産額の年変動が大きくなっています。ブリ類では全国的な生産調整などにより、生産量は減少傾向にあり、価格はやや好転しているものの、餌飼料価格の高騰により、経営が圧迫されている状況にあります。

ブランド化を進めてきたオリーブハマチについては、県内では販売促進により品質の良さが認知され、順調に販売尾数を伸ばしてきましたが、県外においては、他県の同等品の出現など産地間競争の激化や天然魚の豊漁などにより販売尾数は伸び悩んでおり、更なる販路拡大や品質向上が必要となっています。また、消費者ニーズに対応した、新たな特徴ある養殖水産物づくりや従来のブランド水産物の生産拡大、生産性向上の促進が急務となっています。

漁船漁業は、小型底びき網、船びき網、込網、さし網、定置網、釣、はえ縄等多様な漁船漁業が営まれています。漁獲量は、船びき網と込網で漁獲されるカタクチイワシとイカナゴが5割以上を占めるため、その豊凶が大きく影響しています。

このような中、小型底びき網などで漁獲される種々の地魚の漁獲量は、横ばいで推移しています。サワラの種苗放流や資源管理の取組みにより、漁獲量が回復したように、今後、資源管理型漁業と栽培漁業との連携による、売れる地魚の安定供給体制づくりや不漁原因の調査・研究等、対応策の取組みが一層重要となってきています。

・漁業生産額	21,854 百万円 (20 年)	⇒	18,121 百万円 (25 年)
・漁船漁業生産額	10,126 百万円 (20 年)	⇒	6,679 百万円 (25 年)
・養殖業生産額	11,728 百万円 (20 年)	⇒	11,443 百万円 (25 年)
・ブリ類養殖生産額	6,636 百万円 (20 年)	⇒	6,636 百万円 (25 年)
・漁業生産量	50,542 トン (20 年)	⇒	48,994 トン (25 年)
・漁船漁業生産量	23,252 トン (20 年)	⇒	18,810 トン (25 年)
・養殖業生産量	27,290 トン (20 年)	⇒	30,184 トン (25 年)
・オリーブハマチ生産尾数	1 万尾 (20 年)	⇒	24 万尾 (26 年)

※ブリ類養殖生産額の H25 の数値は推定値

### 3 水産物の流通、販売、消費

漁船漁業で漁獲される水産物は、大部分が県内卸売市場を通じて販売されていますが、小豆地区や中讃地区などの島しょ部の一部では、岡山県などへ出荷されています。

カタクチイワシは、主に自家加工され、共同販売により商社を通じて流通しています。イカナゴは、加工業者へ販売されています。

ハマチなどの養殖魚は、大部分は京阪神地域や京浜地域などへ出荷され、ノリは、県漁連の共同販売を通じて、全国の商社や加工業者へ販売されています。カキは、主に県内の卸売市場へ出荷され、一部は個人販売されているほか、カキ焼きなどでも消費されています。

水産物の消費は、高松市の魚介類の消費動向をみますと、1世帯あたり魚介類の購入金額は長期的に減少傾向でしたが、平成 22-23 年を底に増加傾向にあります。

ブランド水産物や地魚の知名度向上、多様な流通・販売ルートの確立の促進、さらには、和食のほか洋食も含めた新たな食べ方の提案やブランド水産物の科学的評価、魚にまつわる物語など消費者の水産物の利用促進や理解を深めるための情報発信がますます必要になってきています。

・ノリ共同販売金額	4,453 百万円 (20 年)	⇒	2,570 百万円 (25 年)
・煮干し等共同販売金額	1,509 百万円 (20 年)	⇒	1,258 百万円 (25 年)
・1世帯あたり魚介類購入金額 (高松市)	67 千円 (22 年)	⇒	71 千円 (26 年)

### 4 生産基盤

地球温暖化の影響による水温の上昇については、最近 10 年間の平均水温は 17.4℃と、平成元年までの 10 年間と比べ 0.8℃上昇し、高水温の状況が続いています。また、栄養塩（溶解態無機窒素）については、最近 5 年間の栄養塩の濃度の平均は 3.4 μg-at/L と、ノリ生産が安定的であった平成 6 年までの 5 年間の平均の 58%に減少するなど、貧栄養化が進んでおり、ノリ生産の豊凶に大きな影響を与えています。

藻場・干潟の減少、海ごみ等による環境悪化や栄養塩の循環バランスが崩れることによる

赤潮の発生やノリの色落ち被害が懸念されていることから、良好な漁場環境を創造・再生・保全し、漁業生産力を高める取組みや環境を守り育てる香川らしい里海づくりが必要となっています。

また、本県の漁港については、老朽化が進んでおり、また、高潮被害や津波被害を軽減するため、安心して利用できる漁港施設の整備、地震・津波への防災対策の着実な実施に向けた一層の支援が必要となっています。

・藻場造成面積	107ha (22年)	⇒	119ha (26年)
・海底堆積ごみ回収事業	2箇所 (22年)	⇒	50箇所 (26年)
・漁港海岸保全施設の整備延長、達成率	7.6 km、50.3% (22年)	⇒	14.4 km、95.6% (26年)
(津波・高潮対策整備推進アクションプログラム第Ⅰ期)			
・機能保全計画策定漁港	0漁港 (22年)	⇒	31漁港 (26年)

## 第2章 基本目標・基本方針

### 1 基本目標

「魅力ある水産物の生産・流通・販売で元気な浜の復活」

本県水産業が、高品質な水産物を安定的に供給し続ける役割を果たしていくためには、消費者ニーズに応える、香川の特徴を生かした水産物づくり、流通・販売促進、消費拡大を推進するとともに、それを供給する元気な漁業者の確保・育成などにより、浜の活力を取り戻す必要があることから、「魅力ある水産物の生産・流通・販売で元気な浜の復活」を基本目標とします。

本県の水産業は、海面漁業・養殖業を中心に、内水面漁業・養殖業及び水産加工業からなり、水産物の安定供給をはじめとして、海域環境の保全、海洋性レクリエーションの場の提供などの多面的な機能を有し、地域社会の中で重要な役割を担っています。

しかしながら、漁業就業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、水産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには高水温や栄養塩の減少など漁場環境の変化による水産物生産量の減少など、水産業を取り巻く状況が大きく変化しています。また、人口減少社会を迎える中、漁村地域の集落機能の低下、特に島しょ部においては漁業が基幹産業となっていることから教育・地域文化・防災などの生活基盤の崩壊に繋がりがねない状態にあり、浜の活力の復活は急務となっています。

一方、新規漁業就業者は若干増加しており、就業しやすい環境をつくるとともに、その独立までを一貫して支援することで、さらなる就業者の確保・育成と定着に努め、水産業の持続的な発展や島しょ部などの集落機能の維持に寄与することが期待されています。また、「オリーブハマチ」、「ひけた鯛」、「なおしまハマチ」、「讃岐さーもん」、「“初摘み”香川県産のり」、「伊吹いりこ」など、ブランド水産物の販売促進などに取り組んでいるものの、必ずしも販売増に繋がっておらず、消費者ニーズを踏まえた水産物づくりや販売力の強化を図ることが求められています。

こうしたことから、新たな基本計画では、「魅力ある水産物の生産・流通・販売で元気な浜の復活」を基本目標とします。

### 2 基本方針

「消費者の五感が求める水産物の生産と消費拡大・販売強化」「元気な漁業者の育成と生産力を高める漁港・漁場の創造」の2つを基本方針とします。

#### (1) 消費者の五感が求める水産物の生産と消費拡大・販売強化

- ◇ 香川の特徴を生かした高品質で特色ある養殖魚の開発、売れる地魚の資源管理型漁業の推進等、消費者の五感に訴える水産物づくりを推進します。
- ◇ 地魚のニーズを把握し、消費者の好みに合った食材・調理方法、利用しやすい水産物の情報発信に努めます。
- ◇ 量販店での販売促進やICTの利用を検討するなど、多様な販売ルートを確立・強化することで、安全・安心な水産物の提供を推進します。

## (2) 元気な漁業者の育成と生産力を高める漁港・漁場の創造

- ◇ 就業から定着までの一貫した支援によって元気な漁業者の育成に努めるとともに、漁協の基盤強化、操業安全対策に取り組めます。
- ◇ 漁港施設整備や地震・津波対策に対する支援を行うとともに、漁場環境の保全や藻場など幼稚魚が育つ場づくりを行い、漁業生産力を高めます。

### 第3章 施策の展開方向

#### 展開方向

#### 消費者の五感が求める水産物の生産と消費拡大・販売強化

##### 1 消費者ニーズに即した養殖水産物の安定生産

###### 現状・課題

- 消費者ニーズに応える新たなブランド魚の開発とともに、既存養殖水産物については一層の品質の向上によるブランド化と生産規模の拡大が必要となっています。
- 消費者が求める養殖生産物を安定して供給できるよう、生産体制の強化と高水温化の影響や低栄養塩によるノリの色落ちなど養殖環境の変化への対応が必要となっています。
- 消費者ニーズへの対応、施設見学・体験教室など県民への情報発信に対応した、試験研究機能の拡充が必要となっています。

###### 施策の展開方向

- ① オリーブハマチに次ぐ、本県の特徴を生かした新たなブランド魚の開発に取り組むとともに、品質の高いノリの生産支援・指導など既存養殖水産物の品質向上によるブランド化に努めます。
- ② オリーブハマチ、讃岐さーもん、ノリ、カキなどについては、意欲ある漁業者グループと連携して安定生産体制の強化を推進するとともに、ノリの色落ちなどの個別課題にも対応していきます。
- ③ 新たな消費者ニーズに対応し、県民の期待に応えるため、より一層の試験研究機能の拡充について検討していきます。

##### 2 売れる地魚の持続的提供

###### 現状・課題

- 昭和 50 年代後半から小型底びき網漁業者を中心とした資源管理型漁業の取組みが開始され、実践体制づくりを進めるとともに、週休制の導入や小型魚の保護などの自主的管理を実践してきました。
- 四季折々に漁獲されるサワラ、カタクチイワシ、小エビ、シタビラメなどの主要な地魚を持続的に利用するため、魚種ごとに特性の調査・研究を行い、資源管理型漁業を進め、持続的な生産体制づくりを促進する必要があります。
- 水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、「つくり育てる漁業」の実現に向けた栽培漁業の推進が必要となっています。
- 放流した種苗は、成長させてから漁獲することと、親となり再生産に寄与していくことが重要であることから、サワラの種苗放流や資源管理の取組みにより、漁獲量が回復したように、栽培漁業と資源管理型漁業の連携がより一層必要となっています。

###### 施策の展開方向

- ① 本県海域で漁獲されるおいしい地魚を安定的に供給するため、市場動向を踏まえた売れる地魚の資源管理型漁業により高品質な水産物の提供を進めます。
- ② サワラやカタクチイワシなど瀬戸内海を広域に回遊する魚種を安定的に供給するため、国や関係県と連携し、調査・研究等を進め、対応策を講じます。
- ③ 放流事業に取り組む漁業者への効果的な支援を行うとともに、優良種苗の安定供給に



向け県栽培漁業センターにおける種苗生産技術の安定化に取り組み、サワラ、キジハタ、ヒラメ、クルマエビなどの種苗放流を行うなど、資源管理型漁業との連携のもと積極的な栽培漁業の推進に取り組みます。

### 3 水産物の販売強化と流通の多様化

#### 現状・課題

- 水産物に対する消費者ニーズは多様化しており、価格や品質だけでなく、健康や簡便化の志向が高くなっています。
- 惣菜の消費量は増加していますが、県産水産物を使用した商品は多くありません。
- 養殖水産物では、オリーブハマチの開発やPRの成果により、県内での認知度の向上、消費拡大が進んでいますが、県外では産地間競争の激化など厳しい状況にあり、ブランド魚種の知名度向上やオリーブハマチに続く本県の特色を生かしたブランド魚種の開発が必要となっています。
- 水産物の特性を踏まえ、用途や販路を勘案した魚種別の戦略的な販売促進が必要となっています。

#### 施策の展開方向

- ① 消費者ニーズに即したファストフィッシュ商品や地魚惣菜を開発することで、消費者が求める商品ラインナップの充実を進めます。
- ② 本県の水産物の魅力を伝えるため、水産物の香りやうま味、鮮度などの科学的評価・機能性成分の研究を進めるとともに、選別・輸送方法の改善などの取組みを促進し、付加価値向上を図ります。
- ③ 量販店での販売促進フェア、市場・流通関係者向けの懇談会開催や飲食・ホテル業界、飲料・食料品メーカーなどと連携したPRにより、ブランド水産物や地魚の県内外での知名度向上に努めます。
- ④ 産直施設との連携や新たな流通チャネルとしてICTの利用を検討するなど、多様な流通・販売ルートの確立により、県内外への販路拡大を促進するとともに、引き続き輸出促進にも努めていきます。

### 4 水産物の消費拡大と理解の促進

#### 現状・課題

- 水産物が健康に良いことは消費者に知られていますが、調理方法が分からない、調理時間がとれないなどの理由で水産物の購入金額は減少してきましたが、平成22-23年を底に増加傾向にあります。
- 水産物の消費拡大を図るため、おいしさを体験して、魚を日常の食べ物として認識してもらうとともに、消費者の感性に語りかける情報発信が必要となっています。
- 消費者ニーズの把握や水産物普及のための食育教室の開催、生産者の安全・品質管理などの取組みへの理解促進のため、消費者と生産者の交流イベントなどが必要となっています。

#### 施策の展開方向

- ① 「走り、盛り、名残」など「旬」の水産物を利用した新たな食べ方、短時間でできる

調理法の提案、和食のほか洋食も含めた新たな食べ方の提案、伝統的な魚食文化・季節の魚の解禁日の紹介、魚にまつわる謂われなど、魚ごとの「物語」について、マスメディアとの連携やブログ・SNSなどを利用して、水産物の情報発信の強化を図っていきます。

- ② ブランド水産物の科学的評価や機能性成分を積極的にアピールし、消費者の購買意欲を刺激する情報発信に努めます。
- ③ 消費者の水産物への理解を深めるため、消費者と生産者の交流や世代・ライフスタイルに対応した水産食育教室・料理教室の開催の充実を図るとともに、安定した供給ができる給食メニューの開発など、学校給食や病院食などでの水産物の利用を促進します。

## 5 元気な漁業者の育成と漁業経営の安定

### 現状・課題

- 本県の平成 25 年の漁業就業人口は 2,484 人で、5 年前に比べて 23%減少し、65 歳以上が 45%となるなど就業者不足・高齢化が深刻な問題となっています。
- 漁家子弟以外の新規就業者の定着率は低いことから、新規就業者が継続して漁業を営む環境づくりが必要となっています。
- 漁業収入は年ごとの変動が大きく、さらに餌飼料価格の高騰が経営を圧迫しています。
- 漁業共済、積立ぷらす、漁業経営セーフティーネット構築事業などの漁業経営安定に資する制度が実施されていますが、制度利用率は横ばいの状況となっています。
- 漁協組合員の減少、高齢化などによる事業取扱量の減少など、漁協経営基盤の弱体化が懸念されていますが、漁協合併など基盤強化に向けた動きは、財務格差などの問題から停滞しています。

### 施策の展開方向

- ① 関連団体と連携し、元気な漁業者の確保・育成のため、漁業就業者確保育成センターによる情報提供や、かがわ漁業塾の設置、新規就業者漁船漁具リース支援等により、就業から定着までの一貫した支援に取り組みます。
- ② 安心して漁業に取り組める環境を整備するために、漁業収入の不安定性や、燃油・餌飼料価格の変動に備えるための経営安定対策への加入促進や経営規模の拡大・コスト削減による漁業経営基盤の強化を支援します。
- ③ 香川県 JF 組織強化委員会と連携し、漁協の経営改善・財務格差の縮小などにより、漁業協同組合の自主的な事業統合や合併などによる基盤強化を促進していきます。

## 6 円滑な漁業操業と水面利用の推進

### 現状・課題

- 本県海域は播磨灘・備讃瀬戸・燧灘に面し、県土面積よりも広く、小型機船底びき網漁業、さし網漁業、込網漁業、小型定置網漁業などの漁船漁業、魚類養殖業やノリ養殖業などの養殖業により、漁場を高度に利用してきましたが、養殖経営体の減少により、漁場の再編が必要となっています。
- 漁場環境や操業形態の変化による操業トラブルや漁業操業中の事故、遊漁との海面利用のトラブルなどが多発しています。
- 水面の総合的利用及び水産資源の有効活用のため、漁業者が安心して漁業操業ができる仕組みづくりが必要となっています。

### 施策の展開方向

- ① 水産資源や漁場の利用状況を十分に把握し、これに基づく漁業免許や漁業許可の見直しや漁場配置の変更などによる海面利用の高度化を推進します。
- ② 安心できる漁業操業を確保するため、漁業指導船などの指導・取締、海上保安部などとの連携により漁業秩序の維持に努めます。また、救命胴衣の着用促進や一般船舶などへの漁業情報の周知により、漁業操業の安全確保を促進していきます。
- ③ 海面利用に関するルールやマナーの周知、漁業と遊漁の海面利用のローカルルール

の確立など、漁業操業と遊漁の海面利用調整への取組みを推進していきます。

## 7 漁場生産力を高める漁場環境の創造

### 現状・課題

- 地球温暖化による水温上昇、海域の貧栄養化や藻場・干潟の減少など、漁場環境の変化による漁場生産力への影響が大きくなってきています。
- 藻場・干潟の減少、海ごみ等による環境悪化や栄養塩の循環バランスが崩れることによる赤潮の発生やノリの色落ち被害が懸念されており、良好な漁場環境を創造・再生・保全し、漁業生産力を高める取組み、県民・漁業者・行政が一体となった水域保全活動や里海づくりの推進が必要となっています。

### 施策の展開方向

- ① 海洋観測機器の高度化により、漁場環境の監視、迅速な情報提供を行うとともに、赤潮・油流出・カワウ等による漁業被害の防止のため関係団体などとの連携を図ります。
- ② 良好な生産基盤・漁場環境の創造・再生・保全のため、県民・漁業者・行政が一体となった漁場環境保全活動、新たな環境改善技術の導入、藻場・増殖場造成など、幼稚魚が育つ良好な環境づくりや海域の状況に応じた栄養塩の適正管理、海底堆積物の回収・処理の実施により漁場生産力を高めるとともに、香川らしい里海づくりにも繋げていきます。

## 8 元気な漁村地域と基盤となる漁港の創造

### 現状・課題

- 漁業生産の低迷、漁業就業者の減少や高齢化に伴い、浜のリーダーの減少など漁村地域の活力低下が懸念されており、特に島しょ部においては漁業が基幹産業であることから生活基盤の崩壊に繋がりがねない状態にあります。
- 漁港施設、漁業関連施設については、老朽化が進行しており、漁業活動に必要な水産基盤施設がその機能を継続的に発揮していくためには、効果的かつ効率的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減を図ることが強く求められています。
- 高潮被害の発生、地震による津波被害への対応など、漁村地域の災害防止対策により、県民の生命・財産を守る必要があります。
- 豊かな自然環境の形成や安らぎの空間の提供など漁村地域に対する期待が高まる中、漁村地域が元来有する多面的な機能を活用した新たな交流機会の創出が必要となっています。

### 施策の展開方向

- ① 漁業の活性化を図り、漁業後継者を確保するため、漁業技術、経営管理能力等に優れ、地域漁業の振興に貢献する者を漁業士として認定し、漁村地域のリーダーとしての役割を担う中核的漁業者として育成するとともに、担い手の確保により漁村地域、特に島しょ部の集落機能の維持を図っていきます。
- ② 機能保全計画の策定・実施などにより、漁港施設の維持管理と長寿命化、生産拠点漁港の利用促進などに取り組み、漁港・漁業関連施設などの整備を促進します。
- ③ 県民の生命・財産を守るため、津波・高潮による災害を防止する海岸保全施設の整備

や漁村地域における防災訓練などの取組みを支援します。

- ④ 都市住民との交流の活発化や、海洋性レクリエーションとの調和を促進するとともに、漁業者自身が漁村の有する多面的機能の活用のための取組み（海難救助や海ごみ回収など）を実施し、漁村地域の活力向上を促進します。

【参考 施策体系】

<基本目標>

<大項目>

<小項目>

